

事務事業名	21133 環境衛生事務費													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	04	02	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	04	00		R5	01	04	01	04	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち							再掲施策				● 対象
施策	28	環境衛生の充実											○ 対象外
事業期間	平成16年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市あき地の環境保全に関する条例 戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例 戸田市人と動物との共生社会の推進に関する条例					関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画 61 人と動物の共生を推進する条例の制定と動物愛護施策の推進						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民及び土地所有者												
事業目的	市民の環境美化意識を高め、きれいで安全で快適な生活環境を確保する。また、空き地を清潔に保持し、市内の景観維持や防犯を促進すること。また、スズメバチの巣の駆除等を実施し、市民の安全を守ること。												
事業内容	「ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」を啓発し、市民の環境美化意識の高揚を図る。また、雑草等が繁茂している空き地について、その所有者へ草刈りの通告を行っている。また、スズメバチの巣の駆除等を実施している。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	ポイ捨て禁止条例等の啓発により市民の環境美化意識	ポイ捨て禁止条例等の啓発により市民の環境美化意識	ポイ捨て禁止条例等の啓発により市民の環境美化意識	ポイ捨て禁止条例等の啓発により市民の環境美化意識	ポイ捨て禁止条例等の啓発により市民の環境美化意識	
	事業費	25,269	33,677	48,677	33,677	33,677	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	9,798	8,929	8,929	8,929	8,929
	一般財源	15,471	24,748	39,748	24,748	24,748	
	人件費	8,321.28	8,321.28	8,321.28	8,321.28	8,321.28	
	投入人員	常勤職員	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人
		非常勤職員	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人
事業費+人件費		33,590	41,998	56,998	41,998	41,998	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	ポイ捨て及び喫煙ルールの啓発件数	喫煙制限区域における1日(6時間)あたりの件数	件	4	4	3	3
	事務事業活動②	市内空き地繁茂状況パトロールの回数	市内空き地繁茂状況パトロールの回数	回	4	4	2	2
	事務事業成果①	ポイ捨て条例に基づく過料請求件数	条例に基づき過料を請求した件数	件	4	1	3	—
	事務事業成果②	放置雑草地の改善件数	市の通知により改善された件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	—
					3	3	3	3
目標達成状況の分析								
A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 喫煙ルールの啓発件数については、積極的な啓発により目標を上回った。 放置雑草地の改善件数については、通報のあった3件について所有者に改善通知を送信する等により解決した。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 空き地を清潔に保持するよう、土地の所有者に対し改善指導を実施している。ポイ捨て禁止条例について、巡回啓発員、広報等により周知しており、環境美化意識の向上に寄与した。
経費水準	A	A	A	
	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
事業手法	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 空き地の管理は所有者の費用で実施されている。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成は、県の補助金を活用して実施している。
	A	A	A	
受益・負担の公平性	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> ポイ捨て禁止条例は、市広報へ記事を掲載する等、効率的に実施している。猫の不妊・去勢手術は、市民活動の一環として実施されている。
受益・負担の公平性	A	A	A	
	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 市内全域の空き地の保全に寄与している。また、スズメバチの巣の駆除は市内全域を対象としており、公平性が保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成については、令和5年度も県の補助を受けることができるようになった。また、事後申請に制度を改めたことで、申請者の使い勝手を高めた。
令和6年度に実施する取組内容	北戸田駅西口の喫煙所について、駅前整備工事に伴い一時的な移転を行うとともに、整備工事完了後の本設置に向け設置場所の選定を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市民からの通報による空き地の雑草の繁茂や害虫の発生などに迅速に対応し、土地所有者に改善通知を実施できるよう継続して取り組む。また、ルールの浸透は図られてきているが、喫煙に対する苦情はなくなっていないことから、ポイ捨て条例の周知や喫煙制限区域等の巡回啓発により、喫煙マナーの更なる向上を目指す。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成については、例年一定の申請があり年度末には予算がなくなることや、令和7年度より県補助の交付がなくなる可能性があることも踏まえ、以降の補助の体制について検討する。北戸田駅喫煙所については、令和7年度中に、受動喫煙が生じない仕様での施設設置を検討する。

事務事業名	6999 狂犬病予防事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	01	04	03	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	04	00		R5	01	04	01	04	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち							再掲施策				● 対象	
施策	28	環境衛生の充実											○ 対象外	
事業期間	昭和41年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	狂犬病予防法							関連計画 施政方針						
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	犬を飼っている家庭													
事業目的	市内における狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。													
事業内容	生後91日以上の子の登録者に対し鑑札の交付。狂犬病予防集合注射の実施と注射済票の交付。広報等を用いて狂犬病予防注射の実施を促進している。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	狂犬病予防集合注射の実施、注射済票の交付等	狂犬病予防集合注射の実施、注射済票の交付等	狂犬病予防集合注射の実施、注射済票の交付等	狂犬病予防集合注射の実施、注射済票の交付等	狂犬病予防集合注射の実施、注射済票の交付等	
	事業費	2,104	1,438	1,438	1,438	1,438	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	2,104	1,438	1,438	1,438	1,438
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	2,665.41	2,665.41	2,665.41	2,665.41	2,665.41	
	投入 人員	常勤職員	0.41人	0.41人	0.41人	0.41人	0.41人
		非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
事業費+人件費		4,769	4,103	4,103	4,103	4,103	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	狂犬病予防集合注射の実施数	市内で集合注射を実施した回数	回	4	4	4	4
	事務事業成果①	狂犬病発生件数	市内での狂犬病発生件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	—
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> 狂犬病予防集合注射については、予定どおり実施することができた。 狂犬病発生件数が0件であり、事業目標は達成できている。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 狂犬病予防集合注射を実施し、狂犬病の発生を抑制している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 狂犬病予防に関する連絡費や印刷費が主な経費であり、最小の経費で実施することができている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 関係団体の獣医師の協力により狂犬病予防集合注射を実施する等、効率的に事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 狂犬病予防集合注射は市内で偏りのないよう実施している。また、休日にも実施することにより、働いている飼い主にも集合注射を受けやすい環境を整え、公平性が保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	畜犬管理システムについては、マイクロチップに対応する改修を行った。
令和6年度に実施する取組内容	畜犬管理システムはマイクロチップに対応していることから、特例制度（マイクロチップの装着を鑑札とみなす制度）への参加の可否について検討する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 狂犬病予防集合注射の実施と畜犬管理システムの活用により、今後も予防注射接種率の維持・向上を図っていく。畜犬管理システムはマイクロチップに対応していることから、特例制度への参加をする場合の手数料や事務の取り扱いについて、近隣自治体の動向も踏まえて検討していく。

事務事業名	21134 清掃総務事務費													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	02	01	01	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	04	00		R5	01	04	02	01	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち					再掲施策					● 対象		
施策	28	環境衛生の充実										○ 対象外		
事業期間	平成16年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画 56 循環型社会に向けたプラごみや食品ロスの削減と3Rの推進							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	駅周辺の環境を清潔に保つ。下水道未整備地域の環境を清潔に保つ。													
事業内容	市内3駅の駅周辺や公衆トイレについて、毎日の清掃を行う。下水道未整備地域のU字溝について、汚泥がたまっている箇所について清掃を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	ごみ減量化対策、駅周辺の公衆衛生確保	ごみ減量化対策、駅周辺の公衆衛生確保	ごみ減量化対策、駅周辺の公衆衛生確保	ごみ減量化対策、駅周辺の公衆衛生確保	ごみ減量化対策、駅周辺の公衆衛生確保	
	事業費	69,061	74,763	83,763	74,763	74,763	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	195	184	184	184	184
		一般財源	68,866	74,579	83,579	74,579	74,579
	人件費	13,002	13,002	13,002	13,002	13,002	
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
		非常勤職員	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人
事業費+人件費		82,063	87,765	96,765	87,765	87,765	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	駅前及び駅トイレ清掃の実施日数	年間のトイレ清掃の実施日数	日	363	363	363	362	362
	事務事業成果①	清掃に関する苦情件数	駅前及び駅前トイレ清掃に関する苦情件数	件	363	363	363	—	—
					0	0	0	0	0
					0	0	0	—	—
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> 駅前及び駅トイレについて、委託により清掃業務を予定どおり実施し、清掃に関する苦情はなかった。</p>								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：施策の目標達成に大いに貢献している。</p> <p><判断理由> 駅周辺やU字溝等の清掃により、良好な地域環境を保持することができている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：経費の精査が十分になされている。</p> <p><判断理由> U字溝の清掃については、一日あたりの単価契約とすることにより必要な日数のみ実施し、最小の経費で実施することができている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。</p> <p><判断理由> 委託業務において、障がい者の就労支援を図る等、手法を工夫している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。</p> <p><判断理由> 駅周辺及び駅前公衆トイレは全ての市民が利用することができ、公平性が保たれている。</p>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	粗大ゴミ受付について、LINEによる受付を開始し、申請の簡略化を図った。 プラごみ削減の取組として、ごみ削減アイデアコンテストを実施し、戸田市版プラスチック・スマートアクションを策定した。
令和6年度に実施する取組内容	戸田市版プラスチック・スマートアクションに掲出された事項（プラごみをテーマにした啓発キャンペーンの実施）を推進する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<p><方向性の判断理由・取組方針> 駅周辺等の良好な地域環境の維持のため、継続して実施する。 北戸田駅公衆トイレについては、施設の老朽化が進んでいる。駅前整備工事に合わせ効率的な改修手法を含め令和7年度での改修を検討する。</p>

事務事業名	21137 し尿収集事業													
担当組織	環境経済部 環境課										担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	02	02	02	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	04	00		R5	01	04	02	02	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち								再掲施策				● 対象
施策	28	環境衛生の充実												○ 対象外
事業期間	平成16年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例						関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民及び汲み取り世帯													
事業目的	汲み取り式トイレのし尿等を収集運搬し、保健衛生環境を向上させること。													
事業内容	汲み取り式トイレのし尿の収集運搬や手数料の徴収。また、花見会場における仮設トイレの設置。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	汲み取り式トイレのし尿の収集運搬等を実施する。					
	事業費	4,460	7,053	7,053	7,053	7,053	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	504	605	605	605	605
		一般財源	3,956	6,448	6,448	6,448	6,448
	人件費	715.11	715.11	715.11	715.11	715.11	
	投入 人員	常勤職員	0.11人	0.11人	0.11人	0.11人	0.11人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		5,175	7,768	7,768	7,768	7,768	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	し尿汲取りの実施回数	1世帯あたりの年間汲み取り回数	回	24	24	24	24
	事務事業成果①	汲取り世帯からの苦情	汲取り世帯からの苦情の合計件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	—
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> し尿汲み取りや運搬を完全実施し、し尿汲み取り世帯の保健衛生環境の向上に寄与した（一般122人、業務27人、合計149人）。 なお、し尿くみ取り手数料の調定額は597,240円で、収入済額は503,760円、収納率は84.3%である。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 対象世帯のし尿汲み取りを完全実施しており、保健衛生環境の向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> し尿の汲み取りについては、利用者ごとの単価契約とする等最小の経費で業務を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 定期的にし尿汲み取りを実施し、市民からの要望にも迅速に対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 対象は市内全域であり、市内の保健衛生環境の向上に寄与している。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	口座振替処理の金融機関への依頼について、従来の帳票ベース方式を取りやめる金融機関が多いことから、伝送化方式（金融機関とデータでやりとりする方式）への切り替え準備を行った。
令和6年度に実施する取組内容	口座振替処理の金融機関への依頼について、伝送化方式による実施を開始した。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> し尿汲み取りは、対象世帯がなくなるまで実施する必要がある。汲み取り手数料の徴収については、現在納付書払いとなっている対象者について、口座振替への切り替えを推進する。

事務事業名	21138 廃棄物収集処理事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	02	02	03	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	04	00		R5	01	04	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち					再掲施策				● 対象 ○ 対象外			
施策	28	環境衛生の充実												
事業期間	平成16年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例					関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画 戸田市ごみ処理基本計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：2-3、8-1													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	市内在住者													
事業目的	家庭ごみの収集運搬を実施すること。 不法投棄の回収・監視等を実施することにより、市内の環境美化を図る。													
事業内容	家庭ごみの分別収集や粗大ごみの予約受付・収集を実施している。また、市内における不法投棄物について、回収・監視を実施している。													
実施主体	□市による単独直営 ■委託（□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	廃棄物を効率的に収集し、不法投棄を監視する。					
	事業費	359,007	356,438	356,438	356,438	356,438	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	46,038	48,157	48,157	48,157	48,157
		一般財源	312,969	308,281	308,281	308,281	308,281
	人件費	3,770.58	3,770.58	3,770.58	3,770.58	3,770.58	
	投入 人員	常勤職員	0.58人	0.58人	0.58人	0.58人	0.58人
		非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
事業費+人件費		362,778	360,209	360,209	360,209	360,209	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	まちづくり出前講座実施回数	年間の実施回数	3	3	3	3	3
	事務事業活動②	不法投棄の調査回数	通報やパトロールによる調査件数	1	1	1	—	—
	事務事業成果①	ごみ収集量	家庭から排出された可燃ごみの総量	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298
	事務事業成果②	不法投棄の回収個数	通報やパトロールによる回収個数	1,239	1,305	1,511	—	—
	強化KPI①	ごみ収集回数（もやすごみ及びもやさないごみ）	一週あたりの収集回数	20,607	20,607	20,607	20,607	20,607
				20,697	20,257	19,505	—	—
				3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
				4,651	5,548	5,287	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 家庭ごみ（可燃ごみ）の排出量は減少傾向にあり、目標を達成した。また、ルールや回収日を遵守しないごみ出しを対象とする不法投棄の回収個数については、目標値を上回る結果となったが、件数としては減少傾向にある。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 家庭ごみの回収を継続して実施することにより、市民の生活環境を清潔に保持することに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 人口増に伴い、ごみの集積所も増加しているが、経費は最小限に抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 家庭ごみの収集に関し、適切なサービスが提供できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 家庭ごみについては有料化するのではなく、分別収集によるごみの減量を促進することにより、公衆衛生の向上を図っている。また、市の全世帯が回収の対象であり、公平性が保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	粗大ごみの申し込みは多い状況が継続していることから、車両を1台増車し3台体制に強化した。
令和6年度に実施する取組内容	なし

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 人口の増加や宅地開発により集積所が増加している。収集運搬を確実に実施して清潔な生活環境を保持するため、継続して実施する必要がある。

事務事業名	7006 蕨戸田衛生センター分担金													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	クリーン推進担当		
組織コード	R6	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	04	02	03	01	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	15	04	00		R5	01	04	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	06	都市環境と自然環境が調和したまち							再掲施策				● 対象
施策	28	環境衛生の充実											○ 対象外
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：2-3、8-1												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	市民、事業者、蕨戸田衛生センター												
事業目的	蕨戸田衛生センターにおける円滑で効率的なごみ処理事業の運営を支援すること。												
事業内容	ごみの焼却等処理、し尿処理及びセンター運営に伴う分担金を支出する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (一部事務組合)												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	し尿処理及び ごみ焼却等の 実施	し尿処理及び ごみ焼却等の 実施	し尿処理及び ごみ焼却等の 実施	し尿処理及び ごみ焼却等の 実施	し尿処理及び ごみ焼却等の 実施	
	事業費	833,567	963,154	963,154	963,154	963,154	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	833,567	963,154	963,154	963,154	963,154	
	人件費	1,170.18	1,170.18	1,170.18	1,170.18	1,170.18	
	投入 人員	常勤職員	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		834,737	964,324	964,324	964,324	964,324	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	蕨戸田衛生センター議会開催回数	回	4	4	4	4	4
	事務事業成果①	分担金支出割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	分担金の請求に対する支出実績	%	100	100	100	100	100
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 蕨戸田衛生センターの運営分担金について、100%支出することができた。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 分担金を適切に支払うことにより、蕨戸田衛生センターの事業が円滑に実施され、安定的にごみやし尿の処理が実施されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 本市、蕨市、蕨戸田衛生センターの3者により、連絡協議会が組織され、経費は十分に精査されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 蕨市と共に一部事務組合である蕨戸田衛生センターを設置し、ごみやし尿の処理の集約化を諮っており、持続可能な適正処理が確保されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 市内全域から排出されるごみやし尿が円滑に処理されており、公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	なし
令和6年度に実施する取組内容	なし

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も市内の家庭ごみやし尿を安定的に処理するため、連絡協議会等により十分精査し、継続して分担金を支払うことが必要である。令和元年度から4年間に亘り、蕨戸田衛生センターの施設延命化工事が実施されたものの、施設全体としては老朽化しており、蕨戸田衛生センター組合で進めている一般廃棄物処理基本計画の改定の中の想定量などを踏まえ、ごみ処理等が滞ることがないように、将来的な建て替えなども見据えながら検討を進めていく。